

ひまわり

2016
MAR



もくじ

- 2 情勢 ~広げよう地域のすみずみに! 障害者権利条約! ~
- 3 アビリンピック京都大会に参加しました!
- 4 ちょっと聞いてよ!
ねがい・要求を語る会に参加して
- 5 小学校のみなさんとの交流
- 6 第39次国会請願署名・募金のよびかけ・時・ご寄付

亀岡福祉会合同新年会(ガレリアかめおかコンベンションホールにて)

社会福祉法人 亀岡福祉会

法人本部: 〒621-0033 京都府亀岡市蔭田野町佐伯大門30-1

TEL: 0771-24-2596 FAX: 0771-24-2597

HP <http://www.kamecomyu.net/>

井尻あゆみ

AYUMI IJIRI

居宅生活支援部
センター長

広げよう世界のすみずみに！ 障害者権利条約！

2016年が始まって早いもので2ヶ月が経ちました。昨年は、戦後70年の大切な節目の年に平和安全保障関連法が強行採決され国民の怒りが爆発し大きな運動のうねりを作り出しました。今年は、障害者自立支援法施行から10年の節目、障害者総合支援法の見直しの時期でもあります。また、障害者権利条約批准から2年目を迎える今の日本の障害者施策の水準についてもしつかりとみていかなければなりません。この大切な時期に私たちひとり一人にできることはどんなことなのでしょう？

障害者権利条約とは

障害者権利条約は、2006年12月13日に国際連合の総会で採択された国際条約です。

2008年5月3日に効力を持ち、日本は2014年1月20日に障害者権利条約を批准しました。

障害者権利条約は、障害があってもな
くとも、一人ひとりが大切にされ、みんなが同じようにくらすことができるように、国は何をしなればいけないかが書かれた国際条約です。日本国憲法第98条2項には、批准された条約は、国際規範であると同時に国内でも効力をもつこと

になると定めています。

一人ひとりにできることから はじめよう

障害者権利条約が批准されたことは、私たちの進むべき道を照らす北極星となっています。しかし、条約が批准されたからと言って、一足飛びに私たちがめざしている社会になるわけではありません。今の日本が直面している様々な問題を一つ一つ丁寧に解決していくこと、すべての人たちが大切にされる社会にするために、羅針盤となる障害者権利条約を学び、たくさんの人とつながりを持ちながら、障害のある人たちの願いを伝えていく運動の力をさらに強めていくことが私たちに求められています。

一緒に学び、 一緒にこの地域で暮らそう

さて、亀岡福祉会の各事業所では、毎年、市内の小学校と福祉交流学習を実施しています。障害のある人たちの働くことや活動する事そして生きていく中での様々な思いを身近に感じてもらい、お互いがこの地域で一緒に生きていく事の学

びの場になればとの思いがあります。今年度は特に障害者権利条約の大切さやどんな社会をめざしているのかを子ども達にも知ってもらうために、亀岡市の教育委員会を通じて「えほん障害者権利条約（作・藤井克徳）」を、市内の全小学校に贈呈しました。たくさんの子どもたちがこの絵本を手にとって読み、大人になる過程で、交流・体験した事を思いだし、権利条約がめざす社会に一步でも近づけるよう一緒に考え歩んでいければと思います。福祉体験学習の詳細はあとの記事中にあります。ぜひお読みください。



アビリンピック 京都大会に 参加しました!



前列左から、小嶋さん、岩佐さん、岡部さん

1月30日に京都市で行われたアビリンピック京都大会『ビルクリーニング部門』に、今年も第三かめおか作業所から3名参加しました。アビリンピックは障害のある人を対象に、様々な競技を行い互いの技術を高め合う大会で、毎年全国で開催されています。参加メンバーは今年で4回目の小嶋さん、昨年に引き続き続いて参加の岡部さん、初参加の岩佐さんです。

3名は、11月から仕事の合間をぬって練習してきました。練習では、うまくいかずに不機嫌になってしまつこともありました。また、泣いてしまうこともありました。時にはうまくできて「やったなあ!」と喜びを分かち合うこともありました。決して順調な3ヶ月間ではありませんでしたが、みんな挫折することもなく最後まで必死に練習してきました。

大会当日は、緊張のなか自分たちの練習の成果を出しきれませんでした。残念ながら入賞することはできませんでしたが、大会終了後は、一人一人がやりきった感で一杯の笑顔でした。

大会は終わりましたが、大事なことは、この3ヶ月間で身につけたことを日々の仕事につなげていくことです。3人なら、きつとやっ



岡部さん感想

練習は制限時間をクリアできるようになったのに、本番ではすごく緊張して、制限時間をクリアできませんでした。でも審査員の人から「掃除が上手になったね」と褒められて、とても嬉しかったです。

次回もし出場できたら、今度こそ制限時間をクリアできるようにしたいです!



小嶋さん感想

練習はとても楽しかったです。でも前回は制限時間をクリアできたのに、今回はオーバーしてしまって、とても悔しいです。

でも4年間しっかり練習して出場したので、もうやりきったかな。次回からは他のメンバーにも出場してもらいたいです。



岩佐さん感想

練習がんばりました!制限時間もクリアできました。自信はあったのに、結果は賞を取れませんでした。とても悔しいです。次回は絶対に優勝します!

「ちょっと聞いてよ！」

第5回 松田ゆかりさん (元第三かめおか作業所)



今回は、第三かめおか作業所から社会福祉法人利生会特別養護老人ホーム亀岡園に就職した松田ゆかりさんにお話を聞きました。松田さんは去年の6月から約20年過ごしたグループホームを出て、一人暮らしをしています。仕事や、一人暮らしのことを聞いてみました。

お仕事はどうですか？

職員さんは良い人が多くて色々な話をしてくれてとても嬉しいです。職場はちょっと遠いので、朝7時30分に家を出て、9時～5時まで掃除の仕事をしています。作業にも慣れて毎日楽しく働いています。

一人暮らしで困っていることはありますか？

一人暮らしを始めて、最初はうまくいか不安でした。でも毎日ヘルパーさんが朝と夕方に来てくれるし、料理も部屋の片付けも手伝ってくれるので心強いです。大家さんも親切にしてくれて、時々ご飯も持ってきてくれます。一人暮らしは少し寂しい時もありますが、自分の時間を持って気楽です。

最近楽しいことはありませんか？

ヘルパーさんに料理を教えてもらえるので、自分でご飯を作って食べるのも楽しいです。最近は一人で肉じゃがやシチューが作れるようになりました！

これからの目標や夢はありますか？

今の職場はとても良いところで、ずっと亀岡園で仕事したいと思っています。

きょうされん京都支部利用者部会 はんなりドリームが「ねがい・要求を語る会」を開催 お金の使い道について意見交換しました！

1月27日、きょうされん京都支部の利用者部会ははんなりドリームが主催する「願い要求を語る会」が南丹市の勤労者福祉会館で行われました。テーマは「お金」についてでした。障害のある当事者が「お金」について学んで語り合い、自分たちの願いや要求につなげようというねらいです。

府下の5つの事業所が集まり、14名の参加者でした。亀岡福祉会からは、かめおか作業所の中川さん、西田さん。第三かめおか作業所の今井さん、塩内さん。ほればれの青木さん。そして、はんなりドリーム部会長のかめおか作業所の高橋さんが参加されました。

前半は、「お金」について、担当の職員が講師となり学習会が行われ、時給・日給・月給などの給料の仕組み、生活に必要な金額などを学びました。後半は、それぞれのメンバーが普段お金をどのように使っているか、生活にどれだけ掛かっているかを話し合いました。今井さんは「自分がしたいこと(仕事)をするために作業所に通っているのだから、給料を第一に考えていませんが、一般的に考えると給料は安いと思う」。西田さんは、「私はグループホームで生活しています。生活に掛かるお金は家族が管理してくれているので、私は、残りのお金で休みの日にいろんなどところへ出かけています」など、他にもお金についてのたくさんさんの願いや思いが語られました。

改めて「お金」について話し合うと、メンバーがたくさんさんの思いや願いを持っていることに気づかされました。この機会を大切に、参加者が各事業所の利用者部会の活動につなげたり、制度への要望活動につなげたりしていこうとまとめられました。亀岡福祉会から参加したメンバーも、とても真剣な表情をして参加されていたことが印象的でした。

小学校のみなさんとの交流 亀岡市内17校と 福祉交流学習をしています★

かめおか作業所

2月12日に蕪田野小学校5年生の子ども達25名と先生3名が来られました。蕪田野小学校はかめおか作業所と同じ地域にあります。日頃から学校の行事に参加し、交流するなど子ども達との関わりもあります。

子ども達には、各グループの作業の様子を見学してもらいました。「好きな食べ物は何ですか?」「好きな歌手はいますか?」「という質問から、「なんでかめおか作業所に来たんですか?」「かめおか作業所と第二かめおか作業所の違いは何ですか?」というような答えが難しいものまでたくさんあり時間が足りないくらいでした。メンバーからは「からあげが好き!」「AKBが好き!」「と言つと、子ども達からは「僕もからあげ好きや!」「私もAKB好き!」と言つ声があつたりと終始和やかな雰囲気でした。

最後のまとめとして「障害があつてもみんなと好きな物は一緒。決して特別ではないということをおわかってほしい。どこか出かけたときに困つて人がいたら声をかけてくれたら嬉しい」と伝え終わりました。

今回担当したメンバーからも、「いっぱい聞いたらはったな。楽しかったわ!」という感想もありました。障害について理解するのは難しいと思いますが、いろいろな交流を通して自分なりに何か感じてくれたら嬉しいなと感じました。



第二かめおか作業所

第二かめおか作業所では5校としています。2月には本梅小学校5年生のみなさんが作業所にやってきました。

事前にメンバー代表が学校訪問をし、作業所の紹介をしながら、自分のことや作業所の様子などを話します。緊張とともに「先生」になった気分が伝わり、児童のみなさんも話に聞き入っていました。

福祉交流学習当日には、クイズでリサイクル作業の理解を深める時間もつくり、その後一緒に仕事をします。いつもより大はりきりの活気のある声が作業室に響きます。

初めて接するメンバーに戸惑い気味でしたが、職員のアドバイスも受けながらメンバーの嬉しそうな顔に笑顔を返したり、わかりやすいように材料を渡したり、伝わりやすいように大きな声で話しかけるなどの姿が徐々に見られるようになっていきました。

一人ひとりが精一杯の力を発揮して社会に役立つ仕事をしていること、そこには素敵な姿がいっぱいあることを伝えられる福祉交流学習をこれからも発展させていければと考えています。

【児童の感想】

「作業所の仕事をしながら手が痛くなった。毎日続けるのは大変だと思った」

「一人ひとりやることは違うけど、がんばっておられるのがわかった」

「うまく手が動かなくても、最後まで自分の力でやろうとしておられるのがわかった」



学校訪問して作業所や自分の事を語るメンバー

第三かめおか作業所

12月9日、保津小学校5年生の皆さんが、第三かめおか作業所に来られました。作業所で働く様子を知りたいことを目的に、毎年取り組んでいます。

今回はメンバーの中川さんが代表で作業所の様子を発言しました。小学生から「なぜ第三かめおか作業所で働くと思ったのですか?」と質問されると、「支援学校の時、キーづくりを見学し、私もやってみたくて強く思いここに入りました」としっかりと口調で答えました。中川さん。さらに将来の夢を聞かれ「パティシエになりたい」と大きな夢を語っていました。

作業所で作っているお菓子も紹介し、「一口ずつ食べてもらおうと、おいしいね!」と大好評。「私もパティシエになりたいです」という声も出していました。

交流学習のあと、「お菓子を買いに来ました!」と、数人で作業所に立ち寄り、感想文を届けたりと、作業所に關心を持ってたようでした。今後もぜひ、地域との交流を大切にしていきたいと思えます。



願いのいっぱいつまった署名を国会へ届けます！

～きょうされん第39次国会請願署名・募金運動～

昨年12月からはじまった『きょうされん第39次国会請願署名・募金運動』、2月からは地元のスーパ―やホームセンター等の店頭をお借りして、街頭署名のとりにくみも行っています。今年はお天気に恵まれ、毎週水曜日、金曜日にはメンバー・職員・保護者が集まり、元気に声を出しています。

街頭署名にとりにくむにあたっては、「1回の街頭署名で署名40筆集めよう！」と具体的な目標数を掲げ、毎回の署名数や募金額、担当したメンバーの様子や、お客さんの様子などを報告しあっています。

この広報誌「ひまわり」の読者のみなさまにも1月号とあわせて署名用紙をお届けしたところ、2月末現在で約318筆の署名がかえってきています。たくさんのご協力どうもありがとうございます。

現在招集されている通常国会の会議が6月1日までとなっていること、障害者総合支援法改正の審議を見据えて・・・との理由から、今回の国会請願行動日は4月20日、例年よりも約1ヶ月早くなりました。国会請願行動日まで残すところ約1ヶ月、「あたりまえに働き えらべるくらしを」のスローガンとともに、一人ひとりの声を伝え、たくさんの署名を集めて国会へ届けたいと思います。引き続きご協力よろしくお願ひいたします。



署名: 5,255筆

募金: 208,599円

2016年3月2日現在

ご寄付 1月/2月

1/20 パンキ様

金一封

2/5 社会福祉法人わかば会様

お菓子

「ご寄付ありがとうございました。」

時

利用者聞いてみました。「65歳になると介護保険になってしまふけど、どうしてるんですか？」と。返ってきた言葉は「わからへん。どうなるんやらか」でした。今度は「今までみたいにヘルパーさん使えなくなるん？」と聞いてこれ、「使えるけど、毎日たくさん時間は入ってもらえなくなるよ。お風呂も毎日入れへんかもしれん」と言う、「そっか・・・」と無言になりました。とても胸が痛みました。

誕生日を迎えて65歳になると、障害福祉サービスから介護保険に切り替えられます。今までよりも利用できる時間は少なくなり、毎日お風呂に入ることも難しくなります。それに加え利用料(自己負担)もかかるようになり、生活しづらくなるのです。65歳になっても障害は変わりません。よりよい制度になるように、障害のある方が安心してあたりまえに暮らしていけるように、現在取り組んでいる第39次国会請願署名が大切になってきます。国会請願行動まで残り1ヶ月!!みんなでがんばっていきましょう。

(H)